

事務事業	22	介護サービス基盤整備の推進					
章	1	健康でおもいやりのあるまち					
大項目	03	社会福祉を支える新しいしくみづくり					
施策	01	福祉と保健・医療サービスなどの総合的展開					
事業内容							
目的	介護保険事業計画に基づき、自宅での生活が困難になった要介護高齢者のための特別養護老人ホーム及び在宅生活の継続を支援する短期入所や通所リハビリテーションなどの居宅サービス施設及び小規模多機能型居宅介護サービス施設や認知症高齢者グループホームを整備します。						
対象・手段	対象：特別養護老人ホーム（指定介護老人福祉施設）、短期入所生活介護、通所リハビリテーション、小規模多機能型居宅介護、認知症高齢者グループホーム（認知症対応型共同生活介護） 手段：補助金交付、区有地・都有地・国有地活用、事業者公募（プロポーザル）など						
成果（事業が意図する成果）							
<p>区民が、住み慣れた新宿区内で特別養護老人ホームに入所できるようになります。</p> <p>また、施設に短期入所や通所リハビリテーション等を併設することや小規模多機能型居宅介護などの地域密着型サービスを整備することにより、区民が住み慣れた地域で暮らし続けられる体制を整備することができます。</p>							
事業成果指標							
指標名		定義			目標水準		
特別養護老人ホームの定員の整備数		区内特別養護老人ホームの定員の整備数			(平成22)年度に (450人)の水準達成		
小規模多機能型居宅介護の登録定員の整備数		区内小規模多機能型居宅介護の登録定員の整備数			(平成22)年度に (225人)の水準達成		
認知症高齢者グループホームの定員の整備数		区内認知症高齢者グループホームの定員の整備数			()年度に (114人)の水準達成		
成果の達成状況							
		単 位	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	備 考
事業 成果 指標	目標値 1	人	450.00	450.00	450.00	450.00	(特別養護老人ホーム及び認知症高齢者グループホームの目標値は、平成14年度末の実績値に第3期介護保険事業計画の目標値及び矢来町都有地活用計画値を加算したものの、小規模多機能型居宅介護は、平成18年度から制度化されたため、第3期介護保険事業計画の目標値です。)
	実績 1	人	270.00	270.00	270.00	270.00	
	= /	%	60.00	60.00	60.00	60.00	
	目標値 2	人	0.00	0.00	225.00	225.00	
	実績 2	人	0.00	0.00	24.00	24.00	
	= /	%	0.00	0.00	10.67	10.67	
	目標値 3	人	114.00	114.00	114.00	114.00	
	実績 3	人	60.00	65.00	75.00	75.00	
	= /	%	52.63	57.02	65.79	65.79	
事業の実施内容							
平成18年度	特別養護老人ホーム：百人町四丁目国有地（補助協議、2月着工）、矢来町都有地活用（地域説明） 居宅サービス：ショートステイ（百人町四丁目特養及び矢来町都有地特養併設） 地域密着型サービス：小規模多機能型居宅介護サービス事業所の整備、及び早稲田鶴巻町都有地を活用した認知症高齢者グループホームの整備						
平成19年度	特別養護老人ホーム：百人町四丁目国有地（施設建設）、矢来町都有地活用（事業者選定、補助協議） 居宅サービス：ショートステイ（百人町四丁目特養及び矢来町都有地特養併設） 地域密着型サービス：旧東戸山中学校を活用した小規模特別養護老人ホーム等の整備（事業者公募開始）、矢来町都有地を活用した認知症高齢者グループホームの整備（事業者公募）、小規模多機能型居宅介護サービスの整備（事業者公募）						

部名称		福祉部		課名称		介護保険課	
		単 位	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	備 考
トータルコスト	事業費	千円	0	190,320	99,044	328,223	
	人件費	千円	6,670	12,507	16,560	0	
	事務費	千円	0	0	0	0	
	減価償却費等	千円	0	0	0	0	
	総計 = + + +	千円	6,670	202,827	115,604	328,223	
	受益者負担	千円	0	0	0	0	
	純計 = -	千円	6,670	202,827	115,604	328,223	
	受益者負担率 /	%	0.00	0.00	0.00	0.00	
財源内訳	一般財源 = -	千円	6,670	202,827	115,604	97,223	
	特定財源		0	0	0	231,000	
	一般財源投入率 /	%	100.00	100.00	100.00	29.62	
職員	常勤職員	人	0.80	1.50	2.00	0.00	
	非常勤職員		0.00	0.00	0.00	0.00	
事業に関する検討課題							
<p>介護保険法の改正による、小規模多機能型居宅介護や夜間対応型訪問介護、認知症高齢者グループホームなどからなる地域密着型サービスの制度化や、療養病床の再編成などの動向を踏まえて、介護サービスの基盤整備を進めていますが、小規模多機能型居宅介護の新たな整備に向けた公募事業には応募事業者がなく、整備が進みませんでした。</p> <p>今後は、19年度の結果及び他自治体の状況、介護保険制度の21年度改正の動向等を踏まえ、整備の手法を検討する必要があります。</p>							
評価基準に基づく評価と理由	達成度	1	継続事業である特別養護老人ホームの建設竣工、整備事業者選定、認知症高齢者グループホームの整備はこれら特別養護老人ホーム等の整備に合わせて進みました。一方小規模多機能型居宅介護は、1カ所も整備が進みませんでした。				
	実施の成果	2	特別養護老人ホーム及び併設居宅サービスの竣工、整備事業者の選定という成果が得られました。小規模多機能型居宅介護は、19年度は、応募者がありませんでした。				
	効率性	3	施設整備は、国や東京都の補助金も活用し、医療法人などの民間事業者による整備を支援する形で行っており、効率的です。				
	行政の関与	3	地価の高い都心区においては、施設整備のため、事業用地と施設整備費の支援が必要です。こうした支援を行う主体としては、行政が妥当であると考えます。				
	妥当性	2	目標は、パブリックコメント等を経た介護保険事業計画を基本とする区民要望に基づくものであり、適切です。整備が進まない理由は経費が多額な点にあり、補助金という手段は妥当です。なお、小規模多機能型居宅介護は、制度の動向を考慮した検討が必要				
	施策寄与度	3	補助事業によって、特別養護老人ホームや認知症高齢者グループホームの整備を進めることができ、要介護状態になっても住み慣れた地域で暮らし続けることができる体制を整備するという施策目的に寄与しています。				
総合評価	平成19年度の評価をDとした理由は、特別養護老人ホーム等の整備は進捗したものの、小規模多機能型居宅介護の整備が進まなかったことによります。その内容は、公募に対する応募がなかったことによります。また、過去3年間の実績では、Dと評価します。その内容は、平成19年度の評価と同様、特別養護老人ホームや認知症高齢者グループホームの整備は進んだものの、小規模多機能型居宅介護の整備が進まなかったことによります。						D 過年度評価 18年度 D 17年度 B 16年度 A 15年度
							方向性
改革方針	この事業は、平成20年度までを計画期間とする第3期介護保険事業計画に基づくものであるため、第一次実行計画「31 地域密着型サービスの整備」及び「31 特別養護老人ホーム等の整備」に引き継いで取り組んでいきます。なお、小規模多機能型居宅介護の整備については、整備が進まない理由が、介護保険法で定められている介護報酬の額が都市部での運営経費に見合わないことにあると推測されており、厚生労働省で介護報酬についての検討が始まっています。このため、平成21年度の報酬改定の動向を踏まえて整備手法を検討します。						1 現状のまま継続